

成年後見制度のこれから	1
VIVID 活動レポート	2
VIVID 事業カレンダー	3
ひとこと通信	3
ボランティア・見学者の声	4
お知らせ	4

なんでも相談
毎週木曜日
午後1時から3時
専用電話
03-6380-2015

“VIVID”は高次脳機能障害者の社会参加を支援する特定非営利活動法人です。

特定非営利活動法人 VIVID (ヴィヴィ)
〒160-0021
新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル601
TEL&FAX 03-5849-4831
Eメール hbd-vivid@coast.ocn.ne.jp
HP <http://www.vivid.or.jp>

VIVID LETTER

成年後見制度のこれから

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート

相談役 大貫正男

現行の成年後見制度がスタートしてからちょうど12年、暦が一巡りした節目の平成24年はいろいろな成果や課題などがみられ、わが国の成年後見制度が大いに進展した年となった。

最大の成果は、何と云っても国（厚生労働省）が成年後見制度の運用に本格的に乗り出したことが挙げられる。すなわち、介護保険制度の見直しにおいて老人福祉法に32条の2（後見等に係る体制の整備等）を追加し、成年後見人等の人材確保や育成を市町村の努力義務に位置付ける改正を行い、事業を施行したのである。これまで、成年後見人が見つからない人は、個人の責任とされ、成年後見の利用を諦めざるを得なかった。しかし、これからは親族、専門職に「市民後見人」が加わることになり、その養成事業が軌道に乗れば、制度の利用を必要とする人々に成年後見人が確保される可能性がある。既に、多くの市町村において、市民後見人養成事業を社会福祉協議会やNPO等に委託し、事業が実施されている。国が市民後見人を、単に「後見人不足を補う存在」でなく、「本来的な担い手」と位置付けたことの意義はことのほか大きい。

一方で、成年後見制度を利用することにより当然に行為能力が制限され、さらには自動的に選挙権を失うという問題が大きくクローズアップされている。法定後見制度は、後見、保佐、補助の3類型であるが、公職選挙法11条第1項第1号に「成年被後見人は、選挙権・被選挙権を有しない」と規定されていることから、後見類型を利用した人には投票日が近づいても市町村から投票通知が送られて来



ないのである。この弊害をさらに大きくしているのが、3類型中「後見類型」の利用が約85%程度と圧倒的に多い点である。本人の権利を守るため制度の利用を促進しなければならないのに、一方ではおびただしい数の「人権侵害事案」を生み出すかもしれない、という矛盾を抱えたのである。平成23年には、国に対し選挙権の確認を求めて地方裁判所に提訴する動き（選挙権訴訟）が千葉県、埼玉県等で相次いでみられた。わが国も国連総会で採択された「障害者権利条約」を早急に批准すべき状況にあると考える。

平成24年2月から、「後見制度支援信託」が導入されたことも注目される。親族後見人等による不正事案の発生が問題となっており、その対策が喫緊の課題となっているところ、最高裁判所は、横領等の不正防止のため「後見制度支援信託」を開始した。この制度は、親族後見人を選任する事案において、被後見人の財産のうち、日常生活に使用しない分を信託銀行に信託財産（基本的には現金および預貯金等）として預け、日常生活などに必要な額を後見人が管理する仕組みである。この信託に関しては当初、司法書士会や弁護士会等から反対意見が相次いだ。特に「未成年後見」において、未成年者に支払われた賠償金、保険金、弔慰金、そして相続財産等は信託を利用した方が本人の保護に役立つものと考えている。例えば、東日本大震災で両親を亡くした未成年者や高次脳機能障害者の場合には、早急に使われるべきである。

おわりに、平成25年の最大の課題として、「成年後見制度利用促進法」の成立を挙げたい。現在、成年後見制度を所管する省庁が曖昧となっているが、内閣府が成年後見制度全体の運用に責任をもち、「利用促進会議」等を設置するなどすれば、適切な利用促進に向けた司令塔のような役割を果たすことができると考える。

「障害者の支援計画づくり講座」が終了

平成 24 年 4 月より、障害者自立支援法・児童福祉法が改正され、サービスを利用する場合、「サービス等利用計画」（以下「利用計画」）が必要となりました。

「利用計画」の作成について、国は平成 24 年度から段階的に拡大し、平成 26 年度までに原則としてすべての対象者について実施することとしています。

しかし、現段階では、内容、方法等具体的なことは不明です。そこで、VIVID では、「家族と支援者のための支援計画づくり」として、制度の理解や、利用計画づくりを体験する実践的な講座が必要と考え、7 月から 12 月まで 6 回連続の講座を開催しました。

講義は新宿区、東京都の担当職員、また施設の相談支援員等が講師を引き受けてくださり行いました。

また、毎回、講師のほかファシリテーターが出席し、内容の補足、問題提起等気づきをサポートし、座学のみならず実践的な内容となりました。

最終回の 6 回目には、長谷川幹医師の講演「高次脳機能障害者の支援計画の考え方」と、当事者と家族からの事例提供があり、日常でなかなか聞けない提供者本人と家族に直接インタビューし生の声を聞くことができ、大変好評でした。

参加者は延べ 117 名で、新宿区以外の遠距離の方も参加されました。

今後は支援計画づくり講座実施委員会の議論を経て年度内に報告書を策定する予定です。

高次脳機能障害支援セミナーを開催

「高次脳機能障害」について多くの方に知っていただくため、VIVID ではこれまで平均年 2 回セミナーを開催、通算では 10 回開催しました。今年度 2 回目のセミナーを 11 月 17 日（土）13 時 30 分から新宿区戸塚地域センターで開催しました。

今回は「脳」にポイントを絞り、テーマは「高次脳機能

障害：脳のリハビリテーション」―脳って何？高次脳機能障害とは―主に認知リハビリテーションを中心に講義していただきました。

講師は帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科教授 中島恵子氏、参加者は 42 名でした。

講義、質疑応答で終了しましたが、終了後、個別に相談したい方のため時間を延長し、熱心な質問に講師がていねいに対応しました。

今後の参考とするため、当日アンケートの記入をお願いしましたが、回収率は 71 パーセント、その他感想等については、VIVID のホームページに掲載しました。

ミニデイ 井の頭公園へ

東京の紅葉もそろそろ終わりになる頃、11 月 24 日（土）のミニデイは新宿から西へ移動、井の頭公園に行きました。晩秋の井の頭公園は風が少し冷たく

感じましたが、園内で演じられている大道芸を見物、「自然文化園」で水鳥や池を眺めながら散策、昼食は、和食鳥肉専門店でご各自好みのランチをいただきました。参加者はご家族、スタッフ含め 17 名でした。解散後は個別行動にしましたが、それぞれ動物園（井の頭自然文化園）や駅までの店の見物、中には、参加者同士でボートに乗り、生れて初めてのボート漕ぎを体験した利用者もあり、寒さも何のその、元気に一日を過ごしました。



相談 家族プログラム

～本人と家族双方の自立のために～

のミニデイでは、当事者のプログラムとは別に、VIVID の相談員がご家族の方を対象としたプログラムを実施しています。今年度は 7 月から 12 月まで 6 回実施しました。

7 月に実施した 1 回目は、「認知リハビリ」を、2 回目は、「高次脳機能障害の支援」について、臨床心理士、作業療法士による基本的な話から始めました。

3、4 回目は「大人になっていくということ」は、大人をイメージする言葉を挙げてもらい、当事者が精神的自立をするための家族の役割、取り組んでいることなど話し合

いました。

5 回目は家族にとっては重要なテーマである「親亡き後の暮らし方」について、参加者の事例から入り問題点や課題を話し合いました。最終回である 6 回目は、「障害者福祉・医療制度の活用」で、相談員が制度の根拠や考え方の枠組みなどの基本を話し、サービスの利用等について、参加者の実際に困った事例や年金問題等を取り上げ、不明な部分は自治体に確認する事、必要な事は要望をし、絶えずアクションを起こして行くことが重要であるなどを活発に話し合い、今年度の家族プログラムを終了しました。

VIVID 事業カレンダー

活動実績

※専門相談員によるなんでも相談
(電話) 毎週木曜日

- 8月** 11・25日 ミニデイサービス
22日 新宿区障害者相談窓口連絡会
26日 港区医療&家族相談交流会
29日 第2回障害者の支援計画づくり講座「障害者ケアマネジメントの概要」
- 9月** 3日 障害者支援計画づくり実施委員会
8・29日 ミニデイサービス
10日 中島恵子先生と打合せ
19日 第3回障害者の支援計画づくり講座「高次脳機能障害者のアセスメントって何？」
- 10月** 13・27日 ミニデイサービス
18日 第4回障害者の支援計画づくり講座「演習 高次脳機能障害者のアセスメントを体験してみる」
20日 東京高次脳機能障害協議会 (TKK) 10周年記念シンポジウム (戸山サンライズ) 「自立と安心の支援をめざして in 東京」
- 11月** 3日 港区医療&家族相談交流会
11日 東京高次脳機能障害者実践ネットワーク 第2回事例検討会
10・24日 ミニデイサービス
15日 第5回障害者の支援計画づくり講座「地域資源を活用しよう」・「高次脳機能障害者の支援計画の立て方」
17日 第2回セミナー「高次脳機能障害：脳のリハビリテーション」、一脳って何？高次脳機能障害とは一 中島恵子先生

12月

- 22日 高次脳機能障害を理解する学習会 (世高連)
1日 第6回障害者の支援計画づくり講座「高次脳機能障害者の支援計画の考え方」・「利用者・家族のために支援計画づくりワークショップ」
4日 高次脳機能障害関係者連絡会 (新宿区社協)
8・22日 ミニデイサービス
11日 区市町村高次脳機能障害者相談支援連絡会 (都心障)
15日 「信託について」学習会 (新宿高次脳機能障害者友の会)
19日 新宿区障害者相談支援窓口連絡会
8日 障害者支援計画づくり実施委員会
12・19日 ミニデイサービス
26日 港区医療&家族相談交流会
30日 VIVID LETTER 発行

1月

今後の主な予定

2月～ 7月

高次脳機能障害 なんでも相談
電話相談 (月～金 10～17時)
面接相談
(毎週木曜日・第2・4土曜日 13～15時)
ミニデイサービス 第2・第4土曜日



ひとこと通信

ミニデイ利用者の投稿

人生の質

昔アメリカのカリフォルニアが本社のコンピュータの会社で働いたことがある。サンフランシスコに住む同僚が郊外に広い家を買って軽飛行機での通勤を始めた。アメリカの通勤はクルマで高速道路利用が一般的なのでさすがに同僚たちも驚いたが、広大な農地に小型飛行機で小麦を植え付けるアメリカでは飛行機通勤も夢物語ではないとはいえ周囲は驚いたが、本人は“オレの人生の質を高めるのさ”、と得意そうだった。

私は何度も脳梗塞の発作を繰り返して高次脳機能障害の症状が出るに至っている。私の人生の質を引き下げているのは歩行障害と記憶障害。歩行は杖が無いと歩けないのだが、颯爽と歩く歩行者に混じって杖をついてとぼとぼ歩く人生の質は相当低い。病院のリハビリは効果が上がらないので最近鍼治療に通って効果が上がっている。記憶障害はサイフなど毎日使うモノをしまう場所を

きめることでモノがどこかに行っちゃうという事態を減らそうと努めている。

こうした個々の問題のほかに生きる楽しみも忘れてはならない。私はピアノを弾くのが趣味で発作の前は先生についていた。最近レッスンを再開した。病気のことを忘れる楽しみを持つことで私の人生の質がとても高まっている。

(中野区在住・関根 信太郎)



関根さんがミニデイで作成したクリスマスリース

前号で一部紹介しましたが、昨年6月のミニデイを見学された埼玉県戸田市社会福祉協議会の方々の声を引き続きご紹介します。

認めあい今を生きる

◆今回感じたことは、みなさんが強く明るくそして自分らしくいること。VIVIDの活動は、自分を見つめる、自分やお互いの想いを受け入れる、認めあい今を生きるという、とても大きな力につながっているのだと感じました。これが、活動の中だけではなく、社会に広がって行かなければと願います。同時に公的サービスはもちろん、サービスの少なさを感じています。高齢者のサービスは民間も参入しどんどん増え、逆に多すぎる感じもあります。

私はケアマネとして、人の中にある、辛さや、苦しさ、楽しさや喜び、愛おしさなどの感情や思いは人それぞれにあり、それは決して比べることは出来ないことを受けとめて、ひとりひとりと向かい合っていこうと思います。話せる人、話を聞いてくれる人、受け入れ、力を一緒につくってくれる人がどんどん増えてくることを信じています。

家族同士のつながり

◆今回、最も印象深かったことは、高次脳機能障害者のご家族同士のつながりができていたことです。ご家族同士の情報交換の場がVIVIDで行われていたのを見て、このような情報交換の場が大切だと改めて感じました。ご家族の不安や今後の方向性、サービス情報などの交換を行うことで悩みやストレスなども軽減できると思います。現在、私は外来リハビリで多くの高次脳機能障害者の方と関わらせていただいております。患者様との情報交換だけでなく、ご家族の方との情報交換もこれまで以上に十分に行っていこうと思います。

利用者もスタッフも明るく

◆私は埼玉県で訪問リハビリを行っています。利用者様の中には、脳血管疾患の麻痺と高次脳機能障害により社会復帰できない方が多くいます。人との交流を恐れ、屋外になかなか出られずにいる方がおり、どの様な交流の場があるのか、外出するためにはと日々考えていました。

スタッフの方、利用されている方々がとても明るく話し合い、いろいろな事を自分たちで決められている姿をみて、驚くと共にとても勉強になりました。なかでも、スタッフの方々が、それぞれの意見を待ち、尊重している姿にとても刺激を受けました。私自身、高次脳機能障害の方にたいして、「こうあってほしい」、「こうなってほしい」という思いが、エゴとしてあったのではないかと気付かされ、とても反省しました。「同じ目線で考え、ゆっくりと意欲、意見を待つ」これは、とても難しいことですが、とても大切なことだと感じました。

家族会の催し—新宿障害者友の会

「民事信託」「福祉信託」って何？

新宿高次脳機能障害者友の会では、2012年12月15日（土）午後1時から午後3時までVIVID会議室において、「信託について」の学習会を開きました。

この会は日本司法書士連合会からの要請でレクチャーとヒアリングの会として開きました。

障害者の親亡き後の日々の暮らしを安全、安心に維持していくために、成年後見制度と同様に「信託」の活用が重要だと言われています。でも「信託」と言われてもなかなか理解できません。

意見交換会では、「親亡き後」を見据え、それぞれ環境の異なる会員から具体的な質問があり、今後、利用しやすい制度にするために、どのような事が重要か等を話し合いました。

クッキングで～す

お正月のおせち料理はいかがでしたか。今年初めての家族会のお料理教室を開きます。メニューは巻き寿司の予定ですが、詳細については直接お問い合わせ下さい。また、材料の準備をするため、参加希望者は必ず連絡をして下さい。

寒さに負けず、皆で楽しくクッキングしましょう。

実施日：2月16日（土）午前10時～

問合せ先：太田三枝子 電話・FAX 03-3200-8970

VIVIDからのお願い

VIVIDでは、私たちの活動趣旨に賛同し、会員、賛助会員、寄付者になっていただける方を募集しています。また、VIVIDの活動につきましては、当広報紙のほか、ホームページもぜひご覧ください。

年会費

会員 個人 5,000円 団体 10,000円

賛助会員 個人 5,000円 団体 10,000円

寄付 金額に規定はありません

当広報紙をお読みになった感想、活動に対する要望、ご質問等お寄せ下さい。

編集後記

ツツンと箒の先のような雑木林、甲高い小鳥のさえずり、寒いけど晴れたすっきりとした空、中央線の車窓から見えるくっきりとした山の稜線、厳冬もなかなかいいものです。日本海側、震災の被災者の方々に思いを寄せながら、今年もVIVIDは頑張ります。ご支援のほどよろしくお祈りします。 (あ)